

～ 令和6年度 田村市職員採用候補者試験案内 ～

【大学卒程度】

1 募集する職種、従事する業務内容および採用予定数

| 職 種 | 従事する業務内容 | 採用予定数 |
|-------|---------------------------|-------|
| 一般行政職 | 行政事務全般に従事します。 | 若干名 |
| 土木建築職 | 土木や建築に関する業務に従事します。 | |
| デジタル職 | 主にシステムの開発や管理に関する業務に従事します。 | |

2 受験資格

| 職 種 | 資格要件 | 年齢要件 |
|------------------|---|-------------------------------------|
| 一般行政職 (大学卒程度) | 学歴は問いません。 | 平成元年4月2日から 平成15年4月1日まで に生まれた方 |
| 土木建築職 | 次のいずれかに該当する方 * 1級土木施工管理技士または2級土木施工管理技士の資格を有するか、大学等で土木の専門課程を修了(卒業)または令和7年3月までに修了(卒業)見込みの方 * 一級建築士または二級建築士の資格を有するか、大学等で建築の専門課程を修了(卒業)または令和7年3月までに修了(卒業)見込みの方 | |
| デジタル職 | 情報処理の促進に関する法律に基づき経済産業大臣が実施する国家試験(情報処理技術者試験)のうち次のいずれかの資格を有する方 * ITパスポート試験 * 情報セキュリティマネジメント試験 (*情報セキュリティアドミニストレータ試験) * 基本情報技術者試験 * 応用情報技術者試験 * ITストラテジスト試験 (*上級システムアドミニストレータ試験) (*システムアナリスト試験) * システムアーキテクト試験 * プロジェクトマネージャ試験 * ネットワークスペシャリスト試験 * データベーススペシャリスト試験 * エンベデッドシステムスペシャリスト試験 * ITサービスマネージャ試験 * システム監査技術者試験 * 情報処理安全確保支援士試験 (*情報セキュリティスペシャリスト試験) | |

※次の事項のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ①日本国籍を有しない者 ②地方公務員法第16条各号に規定する欠格事項に該当する者

3 試験方法

| | | |
|-------|---|--|
| 第1次試験 | 総合能力試験（SPI3） | 能力検査（言語的理解、数量的処理、論理的思考等）・性格検査をマークシート方式で行います。 |
| 第2次試験 | ①集団討論、②個別面接 ※第2次試験は、第1次試験合格者に対して実施します。 | 職員としての資質・適性などについて判断するため集団討論と個別面接を行います。 |
| 第3次試験 | 個別面接 ※第3次試験は、第2次試験合格者に対して実施します。 | 職員としての資質・適性などについて判断するため個別面接を行います。 |

※第1次試験合格者について、申込書の記載内容(受験資格の有無等)を調査します。

4 試験日程等

《第1次試験》

日 時：令和6年5月26日(日曜日) 午前9時（詳細は申込み後に通知します。）

場 所：田村市役所

〒963-4393 福島県田村市船引町船引字畑添 76-2 Tel0247-81-2111

《第2次試験》

日 時：令和6年6月（第1次試験合格者に個別通知）

《第3次試験》

日 時：令和6年7月（第2次試験合格者に個別通知）

5 受験手続き

受験申込みは、インターネットによる申込み(電子申請)のみです。

田村市ホームページ内から手続きをしてください。

(土木建築職・デジタル職では、必要に応じて提出していただく書類があります。)

※提供された個人情報や書類は、採用選考・採用後の人事管理上の資料として利用し、本人の同意を得ることなく他に利用および提供することはありません。

6 受付期間

令和6年4月15日(月曜日)から令和6年4月30日(火曜日) 午後5時まで

7 合格から採用まで

- ・ 最終合格者は、職種ごとに作成する採用候補者名簿に登載され、その上で任命権者(市長)が成績順に名簿登載者の中から必要数を採用していくこととなりますので、欠員数によっては採用されないこともあります。
なお、この採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年です。
- ・ 採用は、原則として令和7年4月1日となります。
- ・ 初任給は、田村市の給料表によるもののほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、寒冷地手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。